

令和4年8月29日

保護者 様

新見市立刑部小学校  
校長 田原 栄子

校内において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の対応について（変更）

この度、新見市教育委員会が、市内小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合における対応方針を変更しましたので、具体的な対応については、次のとおりとします。  
なお、今後の状況により、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 変更内容について

現行	変更
1 学級内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合 ・ただちに3日間（土日祝日を含む）の学級閉鎖を行い、保健所による濃厚接触者の特定、校内の消毒を行うこと。	1 学級内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合 ・ <u>感染可能期間（発症2日前以降）に陽性者と最終接触した日の翌日から4日間の学級閉鎖（下図参照）</u> を行い、保健所による濃厚接触者の特定、校内の消毒を行うこと。
2 学級再開日の登校前に抗原検査を行う。	2 学級再開日の登校前に抗原検査は行わない。

3日前	2日前	1日前	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
最終接触日	感染可能期間の接触なし、学級閉鎖対象外							
	最終接触日	学級閉鎖期間						
		最終接触日	学級閉鎖期間					
			最終接触日	学級閉鎖期間				

2 具体的な対応について

○学級閉鎖について

- ・陽性者の発症日、最終接触日等に基づいて、保健所または学校医と相談の上、決定します。状況によっては、学級閉鎖を行わない場合もあります。
- ・学級閉鎖期間中は、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。

○出欠について

- ・【児童生徒に風邪症状（発熱、咽頭痛、頭痛等）がある場合】は出席停止となりますので、登校を見合わせ、速やかに医療機関を受診してください。
- ・【同居家族等に風邪症状（発熱、咽頭痛、頭痛等）がある場合】も登校を見合わせてください。
- ・同居家族等がPCR検査等（抗原検査も含む）を受検した場合、結果が判明するまでは、「校長が出席しなくてもよい日と認めた日」とし、欠席の扱いになりませんので、自宅待機をしてください。陽性が判明した場合は、速やかに学校に連絡をくださるよう引き続きよろしくお願ひします。

○児童生徒の陽性が判明した場合

- ・保健所からの聞き取りの際に、保健所が特定した内容（発症日、濃厚接触者の有無、自宅待機期間等）について確認し、学校へ伝えてください。
- ・感染拡大を最小限にとどめるため、関係教育機関への連絡もお願いします。（例：兄弟が在籍する学校園、放課後児童クラブ、スポーツ少年団等）